

平成30年度当初予算

市長説明

前橋市

平成30年度当初予算案の提出にあたり、本市を取り巻く状況と予算案の大要について、ご説明申し上げます。

はじめに、平成29年度の県内経済は、個人消費が回復し、雇用・所得環境は改善するとともに、企業の設備投資も緩やかに増加しており、景気の回復基調が続いているとされております。

こうした中、本市では平成30年度からの10年間の計画期間とした「第七次前橋市総合計画」を策定し、将来都市像である「新しい価値の創造都市・前橋」を目指して、計画に位置づけた施策を積極的に推進することといたしました。

一方、予算編成においては、市町村合併の特例期間終了に伴う普通交付税の段階的な減少や、財政調整基金残高の減少等から、今後の財政状況は非常に厳しい見通しであったため、サマーレビューにより既存事業や歳入を全体的に見直し、これにより生み出した財源を市民福祉の向上につながる事業に振り向けること

で、厳しい中でも未来に向けた一步を踏み出せるような予算として編成したところであります。

それでは、当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

本市の平成30年度一般会計の歳入歳出予算は、1,434億3,181万円で、対前年度では1.7%の減となっております。

はじめに、歳入であります。市税収入のうち個人市民税は、給与所得の増加等により、前年度と比べ約3億円の増額を見込んでおります。法人市民税は、企業業績の改善が見込まれることから、約6億7千万円の増額を見込んでおります。

一方、固定資産税は、評価替えの年度に当たり既存家屋評価額の減や、地価の下落の影響等により、約3億3千万円の減額を見込んでおります。

これらに、事業所税や都市計画税などを合わせた市税収入全体では、対前年度1.3%増となる

約533億9千万円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金は、消費の改善を見込む地方財政計画の動向などを踏まえ、約4億3千万円の増額を見込んでおります。

地方交付税は、合併算定替えの段階的な終了の影響などから、2億円の減額を見込んでおります。

国庫支出金は、桃井小学校改築工事の完了に伴う減等により、約8億3千万円の減額となっております。

市債は、道の駅整備などに伴う発行額の増要素はあるものの、桃井小学校改築や日赤病院移転新築の終了、さらには道路整備に係る国庫補助事業の減等に伴う減要素が大きいことから、前年度と比べ約21億8千万円の減額となっております。

次に、歳出であります。第七次総合計画における6つの「まちづくりの柱」に沿って、主要な事業についてご説明いたします。

1 教育・人づくり

多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちづくりに取り組んでまいります。

「個性を伸ばし、主体性を育む人づくり」、「学び合い、高め合う人づくり」では、外国語教育の早期化に対応するため配置してきた拠点校英語推進員を、「前橋イングリッシュサポーター」に改称し、市内全小学校における3、4年生の英語教育の充実を図るほか、小学校の教科指導講師や中学校の校務補助員を増員いたします。これにより、学習指導の充実と、教員が子供と向き合う時間のさらなる確保につなげてまいります。

また、中学生を対象とした地域寺子屋事業では、実施地区の拡充を図り、生徒主体の学習活動を進めるほか、不登校やいじめ対策として、スクールアシスタントの配置やオープンドアサポート事業に引き続き取り組んでまいります。

このほか、中学校部活動の指導体制の充実と、教員の多忙さの解消を図るため、新たに部活動指導員を配置いたします。

学校教育施設の整備では、統合新設したわかば小学校の大規模改造工事に着手するほか、老朽化した学校施設の改修・整備等を計画的に進めてまいります。

社会教育施設の整備では、南橋公民館本館の耐震化のための改築工事に着手するほか、老朽化した永明公民館の移転新築のための用地取得を進めてまいります。

前橋工科大学では、新実験棟の完成に伴い旧実験棟の解体を行うほか、校舎の空調設備改修を行い、大学施設の環境向上を図ってまいります。

「ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり」では、引き続き総社古墳群の範囲内容確認調査を行うほか、新たに旧大胡幼稚園の園舎の一部を活用して、大胡城に関連する資料展示等を行うガイダンス施設を整備いたします。

また、開館5周年を迎えるアーツ前橋では、記念事業として「岡本太郎展」や横浜美術館との共同企画による展覧会を開催するなど、芸術文化活動を推進いたします。

このほか、前橋文学館では、様々な企画展を開催するとともに、収蔵庫を増築し、貴重な文学資料の保管管理に努めてまいります。

2 結婚・出産・子育て

結婚や出産の希望をかなえられ、子育てを楽しむことができるまちづくりに取り組んでまいります。

「結婚や出産に対する支援の充実」では、新たに市内で男女の出会いの場としてイベント等を行う団体への補助を開始するとともに、不妊や不育症の治療を行う方への助成を継続実施し、出産を支援いたします。

「子育て支援の推進」、「子育てと仕事の両立支援」では、産後支援を受けられない母親への産後ヘルパーの派遣を引き続き実施するほか、おたふくかぜとロタ

ワクチンの予防接種費用に対する支援を拡充し、自己負担のさらなる軽減を図ってまいります。

また、放課後児童クラブを増設して子供が安心して過ごせる環境整備に引き続き努めるとともに、新たにわかば小学校内に児童クラブを設置する工事を進めてまいります。

保育環境の整備では、平成31年度からの民営化に向け、民間保育園から第四保育所と総社保育所に保育士を受け入れ、円滑な民営化のための準備を進めるとともに、新たに東保育所において、3歳未満児を受け入れるため、施設を改修いたします。

このほか、児童養護施設等の退所者の自立支援として、住居契約費や自動車運転免許取得費等に対する助成を行い、経済的負担の軽減を図ってまいります。

3 健康・福祉

生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活

躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

「地域包括ケアの推進」では、高齢者等の日常生活の支援のため、市内各地区に地域支援コーディネーターを配置し、安心して生活を送れる環境を整備するとともに、高齢者の見守り対策として、自宅の電話等を活用した緊急通報システムの利用条件を緩和し、利用拡大に努めてまいります。

また、日赤跡地生涯活躍のまち（CCRC）事業では、病院施設の解体に対し、国の制度を活用して支援いたします。

このほか、生活困窮者の自立支援では、フードバンク事業や、生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援を継続してまいります。

障害者福祉では、社会福祉施設等の整備を支援するとともに、本市で開催される第47回関東ろう者体育大会を支援いたします。

さらには、地域住民による支え合いの仕組みづくりとして、高齢者等のごみ出しを自治会などの団体が行

う地域支援型ごみ出し支援モデル事業に取り組んでまいります。

「健康づくりと介護予防の推進」では、健康診査及びがん検診の受診率向上に引き続き取り組むとともに、成人歯科健康診査では、対象者に20歳、25歳を新たに加え、歯の健康づくりを支援いたします。

また、本市の健康増進計画である「健康まえばし21」について、中間評価と追加計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、新たな第7期スマイルプランに基づき、地域包括支援センターの体制強化や介護予防の推進、グループホームなどの地域密着型サービス施設整備の支援等に努めてまいります。

4 産業振興

市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちづくりに取り組んでまいります。

「地域の産業の活性化」では、U I J ターンなど地元就職をさらに推進するため、新たに市内高校生を対象とした企業説明会を開催いたします。

また、企業誘致では、五代南部工業団地拡張地への進出企業等の操業を促進するとともに、新たな産業団地の開発について調査等を進めてまいります。

このほか、小規模事業者にも活用しやすい形で、生産性の向上につながる設備投資や I T 環境の整備への補助を行うことで、幅広く地域産業の競争力強化を図ってまいります。

「働く意欲と機会の創出」では、ジョブセンターまえばしを拠点とした就職支援や就職後の定着支援をはじめとして、群馬県や商工会議所との連携による雇用促進などを総合的に推進してまいります。

「魅力ある農林業への転換」では、6次産業化の推進のため、設備導入や販売促進等に対する支援を継続いたします。

また、各農産物直売所の販売力向上につながる、

PRや施設改修等の事業に補助を行うとともに、施設の利便性向上のための支援を行ってまいります。

このほか、赤城の恵ブランドや前橋産農畜産物の県内外における販売促進などの取組を引き続き推進するとともに、ほ場整備では、上細井中^{ちゅうせいぶ}西部地区の土地改良事業をはじめ、農道やため池など農村環境の整備を進めてまいります。

5 シティプロモーション

地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいくなるまちづくりを進めてまいります。

「地域資源を活かした新たな観光振興」では、新たな「道の駅」について、平成32年度のオープンに向けて施設の設計や用地取得等を進めてまいります。

また、赤城山の魅力を伝えるため、赤城山観光の担い手となるDMOの活動支援を継続実施するほか、赤城大沼湖面のさらなる利活用に向けて、地元事業者等との湖面利用のルール作り等に取り組むとともに、

チッタスロー国際連盟への加盟に伴い、スローシティに関する意識向上に繋がる取組を進めてまいります。

歴史文化遺産の活用では、前橋四公祭等のイベントを計画的に開催するとともに、スポーツ振興では、8月に本市で開催されるトランポリンワールドカップの支援や、東京オリンピックのキャンプ地として、ハンガリーの柔道・レスリング関係者との交流事業を実施いたします。

このほか、富士見総合グラウンドの改修工事や、老朽化した市民プールの改修工事に取り組むとともに、前橋・渋川シティマラソンの種目にペアマラソンなどを追加し、大会の充実を図ってまいります。

また、スポーツイベント等を通じたインバウンド観光を推進するとともに、新たな誘客のための宿泊施設の誘致及び改修に対する助成を継続実施いたします。

「移住・定住促進」では、移住コンシェルジュと連携した取組を引き続き進めるとともに、地域おこし協力隊の活動の支援により、地域づくりと移住促進の一

体的な推進を図ってまいります。

「市民主体の魅力づくりの推進」では、官民が連携して若者の就学・就職・定住支援や産業振興を行える体制の構築について、産学官の関係機関等と調査研究を進めてまいります。

「魅力的なまちづくりの推進」では、中心市街地の民間再開発や住宅転用等の整備を引き続き支援することにより、まちなか居住と市街地の活性化を推進するほか、中心市街地における将来目指すべき整備方針の策定に取り組んでまいります。

また、新たにオフィスの改装に対する補助を実施するとともに、前橋市創業センターの入居者が中心市街地の空き店舗等を活用して新規出店する場合に、改装費用を補助し、まちなかの活力向上に努めてまいります。

このほか、民間団体等が主体となってまちなかで開催する様々なイベントを側面から支援し、民主導の活気あるまちづくりを推進してまいります。

6 都市基盤

人口減少・少子高齢化に対応した都市基盤を構築し、将来にわたって安全で安心して暮らせるまちづくりを推進いたします。

「都市機能の集約と拠点性の向上」では、立地適正化計画に係る居住誘導区域の指定と、計画全体の取りまとめを進めてまいります。

また、土地区画整理では、機能的な土地利用や防災機能の向上を目指し、12地区における事業を進めてまいります。

「交通ネットワークの充実」では、バス交通網の再編に向けた調査や、公共交通不便地域における住民主体による地域内交通の導入に向けた検討を行うほか、移動困難者対策として、マイタクを継続実施いたします。

道路整備では、新市建設計画に位置付けられた路線や新市基本計画に基づく富士見地区の幹線道路の整備、舗装長寿命化修繕計画に基づく幹線道路の補修を

実施するほか、歩行者や自転車の交通安全のための施設整備を推進してまいります。

「環境配慮型社会の形成」では、赤城山の自然環境を保全し、地域振興を図るため、赤城山エコツーリズムを推進するとともに、森林整備や木材の高付加価値化に向けた調査研究を進めてまいります。

また、新エネルギーの導入として、赤城大沼用水小水力発電事業の整備を進め、発電を開始いたします。

清掃施設では、平成31年度までを期間とする六供清掃工場の延命化工事に引き続き取り組むとともに、荻窪清掃工場の老朽化した基幹設備の計画的な更新に努めてまいります。

さらには、新最終処分場の建設に向けて、基本構想の策定を進めてまいります。

「安全・安心なまちづくりの推進」では、地域の防災訓練等での活用を通じて、市民の災害への備えや防災意識の向上を図るため、新たに地震体験車を導入いたします。また、災害への対応強化として、南消防署

城南分署の新庁舎建設を進めるほか、西消防署利根分署の建替えに向けた調査・設計を実施いたします。

水道事業では、水道水の安全・安定給水と耐震性の向上を図るため、^{ろうきゅうちゅうてつかん}老朽 鑄鉄管の更新を進めてまいります。

下水道事業では、緊急度の高い重要な下水道^{かんきよ}管渠の耐震化を計画的に実施するとともに、下水道施設全体の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画における基本計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

このほかの都市基盤として、住環境の整備では、既設の市営住宅へのエレベーター設置工事を進めるほか、空き家の活用を促進するため、リフォーム支援や二世帯近居・同居住宅支援を引き続き実施いたします。

橋りょう維持では、^{きょうちよう}橋長 2 m以上の全ての橋に加え、老朽化が進む歩道橋について、計画的に点検診断や補修工事を進めてまいります。

公園整備では、総合運動公園の拡張工事や荻窪公園

の県道南ゾーンの造成工事を引き続き実施するとともに、嶺公園内への新たな形式の墓地整備に向けて、実施設計を進めてまいります。

これまでの事業のほか、行財政運営の面では、平成28年度から3年間の行財政改革推進計画に基づき、市有施設の長寿命化等のファシリティマネジメントの取組を進めるとともに、市民課窓口業務の一部民間委託を開始するなど、引き続き効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードの普及と市民生活の利便性向上を一体的に推進するため、前橋ポイントの周知や、マイタクへのマイナンバーカード活用を図るほか、ビッグデータを地域課題の解決につなげる仕組みの調査研究など、情報化の推進にも取り組んでまいります。

以上が予算に盛り込んだ主要な施策であります。

本市においては、子育て環境の充実や高齢化に伴う医療・介護等の社会保障費の増加、さらには施設の長寿命化対策や計画している大型事業に多額の費用が見込まれております。このため、既存事業の廃止・見直しや、自主財源確保の取組等を、市民の皆さんのご理解を得ながら、さらに進める必要があると考えております。

その上で、本市が「前橋らしさ」を発揮し、さらなる発展が実現できるよう、市民・職員の先頭に立って、それぞれの施策にしっかり取り組み、前橋のまちづくりに力を注いでまいりますので、議会の皆様におかれましても、引き続き格別なるご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、当初予算案の大要について、ご説明いたしました。